

お問い合わせ先

埼玉県道路公社
道路企画担当 鈴木、木村
電話(本社)048-822-8073
road@tollroad-saitama.or.jp



「グッと便利な！！」県内有料道路の 利用促進キャンペーン(50円割引)の実施について

趣旨

埼玉県道路公社では、この度はじめて50円割引キャンペーンを実施します。

このキャンペーンは、県民の皆様へ、安全・快適・便利な当公社運営の有料道路(彩の国ゆとりロード)を利用・体験していただき、今後の利用促進に繋げることを目的としています。

なお、50円割引券は、県広報紙「彩の国だより」2月号(2月1日・235万部発行)に掲載いたします。

実施期間

平成19年2月1日から2月28日まで

対象道路

- 富士見川越有料道路(富士見市、ふじみ野市、川越市)
(使用例:普通車200円 割引券で150円)
- 狭山環状有料道路(狭山市)
(使用例:普通車150円 割引券で100円)
- 新見沼大橋有料道路(さいたま市)
(使用例:普通車150円 割引券で100円)
- 皆野寄居有料道路(寄居町、皆野町)
(使用例:普通車410円 割引券で360円)

利用方法

- 「彩の国だより」2月号に掲載する「50円割引券」を切り取り、料金所にご持参ください。
- この「50円割引券」は各料金所にて、通行料金の一部として利用できます。

彩の国ゆとりロード **見本**

50円割引券 アンケートにお答えください

対象有料道路
富士見川越、狭山環状、
新見沼大橋、皆野寄居

今までに左記有料道路を利用した事がありますか?

- コピー、換金、回数券との併用は不可
- 1回の通行につき1枚のみ有効
- 原動機付き自転車など利用料金が50円未満の場合、釣り銭をお出しする事はできません。
- 平成19年2月28日まで有効

おおむね毎日
 週1回程度
 月1回程度
 年1回程度
 初めて

埼玉県道路公社

※切り線